

マメな取組みによる遊休農地解消活動～6次産業化に向けて～

(奈良県・香芝市農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約
化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農
業委員会の
体制強化等
)

【農業委員会の体制】(平成29年4月1日移行)

○新体制：農業委員14人、農地利用最適化推進委員4人

○旧体制：農業委員18人

1 地区の特徴・状況、課題

○香芝市は、奈良盆地の北西部にあり大阪府との県境に位置し、畿内の中央を東西に横断する交通の要衝であることから、古来より水稲を中心に野菜や養鶏などの地域の特性に応じた収益性の高い農業を展開していた。しかしながら、近年急速な農業構造の変化や、経済の高度成長から、大都市圏への労働力の流出により兼業農家が大半な都市近郊型農業が中心となっている。さらに、高齢化や農業離れが進み、担い手不足に伴う農地の遊休化が深刻な問題である。市内面積2,462haのうち農地が309ha(うち水田263ha、畑46ha)で、市街化農地の占める割合が40%である。

香芝市



2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取り組みと工夫)

○担い手〔認定農業者2件(内1件養鶏農家)〕農家が少なく、農振地域(65ha)が少ない本市では、本来の遊休農地の利用集積・集約を望めないことから、本市独自の取り組みを行い、農地パトロールは基より委員自らが担当地域を見守り、荒廃するまでに農地の遊休化を抑制する解消活動を中心に行っている。

3 活動(取組と工夫)の結果

○委員自らが毎年一定の農地に大豆(黒豆・味噌用)を作付けし、特産みその材料や毎年行う秋のイベントで活用している。令和元年度は「マメに耕した枝豆はいかが!」と題して、枝豆の配布を行い旬の味を届け啓発活動を行った。
○市街地に近い農地では市民のニーズに合わせた農業体験農地(特定農地貸付制度)として市民農園を展開し、現在、市内10箇所(約1ha:1区画200㎡迄)で83名の非農家の方が家庭菜園を通じて、土に親しみ農への理解を深めている。
○上記の活動で遊休化抑制した農地等を利用した6次産業化の推進とし、農業事業を行う法人との契約で「綿花」の栽培(70a)や、地域の水稲農家の協力の元、遊休農地で作付けされた奈良県の奨励品種「ヒノヒカリ」(44a)を原材料とする日本酒「悠久の光」を生産し、特産みそと共に、ふるさと納税の返礼品となるKASHIBA+の認定も受けている。